

広島国際会議場大規模改修基本計画策定支援業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年2月12日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
広島国際会議場大規模改修基本計画策定支援業務
- (2) 業務内容
別添「基本仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年9月30日（木）まで

2 事業費

本業務に係る費用は、68,770,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

3 契約担当課

広島市市民局国際平和推進部国際化推進課（本庁舎11階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
TEL 082-504-2106 E-mail kokusai@city.hiroshima.lg.jp

4 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。詳細は、「広島国際会議場大規模改修基本計画策定支援業務公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）のとおり。

5 応募資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格者として登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 本業務の配置予定技術者として次の要件を満たす者を各1名配置できること。なお、兼務の可否については、基本仕様書に記載のとおり。
 - ア 一級建築士免許取得後、5年以上の業務経験がある管理技術者
 - イ 一級建築士免許を有する照査技術者
 - ウ 一級建築士免許を有する担当技術者（意匠）
 - エ 構造設計一級建築士免許を有する担当技術者（構造）
 - オ 建築設備士又は設備設計一級建築士免許を有する担当技術者（電気設備）
 - カ 建築設備士又は設備設計一級建築士免許を有する担当技術者（機械設備）
- (5) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

6 プロポーザル説明書等の配布

プロポーザル説明書等は、本市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和8年度プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードできる。

7 質問書（様式1）の提出

- (1) 提出期限
令和8年2月25日（水）午後5時15分まで
- (2) 提出方法
上記3の契約担当課のE-mail アドレスに送付
※ 提出後、質問書が到達していることを電話により確認すること。
- (3) 質問に対する回答
質問を受理した日から7日以内（7日目が閉庁日に当たる場合は、その翌開庁日）に質問者に対して回答するとともに、本市ホームページに掲載する。

8 応募資格確認申請書（様式2）等の提出

- (1) 提出書類
 - ア 応募資格確認申請書 1部
 - イ 広島市税の納税証明書（写し可） 1部
「〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書（証明年月日が応募資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）
※ 広島市内に事業所を有していない場合は、申立書（様式3）を提出すること。
 - ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） 1部
「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）（電子納税証明書は不可。証明年月日が応募資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）
 - エ 管理技術者・担当技術者一覧 1部
- (2) 提出期限
令和8年3月4日（水）午後5時15分まで（必着）
- (3) 提出方法
上記3の契約担当課のE-mail アドレスに送付又は同課に持参
※ E-mail の場合は、提出後、申請書等が到達していることを電話により確認すること。
- (4) 応募資格確認結果の通知
応募資格確認申請書の受理後、速やかに確認結果を通知する。

9 提案書（様式4）の提出

- (1) 提出部数等
 - ア 正本1部、副本10部を提出すること。
 - イ 提案者名等の記載は正本のみとし、副本には提案者名等応募者が類推できる記載はしないこと。
 - ウ 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。
- (2) 提出期限
令和8年3月11日（水）午後5時15分まで（必着）
- (3) 提出方法
上記3の契約担当課に持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）

10 審査

広島国際会議場大規模改修基本計画策定支援業務プロポーザル審査委員会において行う。詳細は、プロポーザル説明書のとおり。

11 その他

- (1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 次に掲げる応募は、無効とする。
 - ア 応募資格のない者が行った応募
 - イ 提案書等に虚偽の記載をした者その他不正の行為をした者が行った応募
- (3) 契約は本業務に係る予算の成立を条件とし、その締結日は令和8年4月1日（水）とする。なお、予算が成立しなかった場合は、審査及び契約の手続を中止することとし、その場合の提案者に生じた損害は補償しない。
- (4) その他詳細は、プロポーザル説明書のとおり。